議事概要

会議の名称	令和４年度第２回三田市子ども審議会
開催の日時	令和４年10月14日（金）15時00分～16時00分
開催の場所	オンライン会議
出席した委員の氏名	名須川知子会長、中西利恵副会長、尾上尚司委員、中島正美委員、高橋香澄委員、藤原慶子委員、山地真由美委員、原口富美子委員、平岡浩二委員、大島一晃委員、井上寿勝委員、井口圭子委員、田畑梨沙委員、西岡光夫委員
出席した職員の職及び氏名	〈事務局〉 奥子ども・未来部長、横溝子ども未来室長、西垣戸子育て応援室長、大西すくすく子育て課長、上島子ども家庭課長、松下健やか育成課長、井上保育振興課長、藤田幼児教育振興課長、久後幼児教育振興課参事、西中すくすく子育て課副課長、西すくすく子育て課係長、常澤すくすく子育て課係長、田村すくすく子育て課職員
傍聴人の人数	０名
議題	（１）　第２期三田市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて（資料１、資料２、資料３）
報告	
会議の概要	P2～7
公開･非公開の区分	公開
使用した資料	【資料１】第２期三田市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて 【資料２】第２期三田市子ども・子育て支援法に基づく事業計画　中間見直し（案）〈量の見込み・確保方策〉第６章 【資料３】三田市における病児・病後児保育に関する報告について
連絡先	子ども・未来部　子ども未来室　すくすく子育て課　　電話（079）559－5079

会議経過

１．開会

【部長あいさつ】

【委員欠席４名　過半数以上の出席があり会議成立】

【傍聴者０名】

２．協議事項

（１）第２期三田市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

〈事務局より説明〉　・・・【資料１】【資料２】【資料３】

会　長：ありがとうございました。今回は中間見直しということで、コロナ禍が続いているということもあり前回の見直しがあまり参考にはならないところもありますが、見直しをしない事業についてはほとんどご異議ないのではないかと思います。１点先ほどご説明があった資料１の事業番号⑪病児保育事業の見直しについては、「５　中間見直し(案)」の方針(2)にもとづき、確保方策の数値に変化があるため見直しするということですので、その点も含めてご意見等をいただきたいと思います。

委　員：９月末で民間事業者との病児保育事業の契約が終了ということですが、10月から定員１名で運営されているということでしょうか。

事務局：そのとおりでございます。10月１日には病児保育事業は終了して、閉鎖しているということでございます。

委　員：１名だけというのは、やはり皆さん不安だと思われるので、早急に２名以上、もしくは今までどおり、最低でも４名以上を確保できるようにしていただきたいなと思います。

事務局：私どもも、そのように考えておりまして、できるだけ早急に確保できるよう取り組んでおります。そのような状況になりました時にはご報告をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

会　長：このあたりは、現実的には確保に取り組むとのことなのですが、この審議会では、いわゆる令和５年、令和６年の数字をどうするかというところを含めての議論になります。見直しに関してはいかがでしょうか。ご意見よろしくお願いします。やむを得ないということでしょうか。

委　員：たぶん、今コロナの状況で、会社では子どもが病気になった時に休みやすい体制にはなっていると思うのですけれども、今後それが終わった後、会社が容易に休みをとらせてくれるのかなという点は少し不安がありますね。だんだん数が減っているというのが実際にデータで出ているので、子どもの数も減っていることもあるのでしょうが、妥当な人数なのかもしれません。ただし、やはり預け先が定員１名というのでは、見込みの人数も十分に対応できないと思います。分からないのでお聞きしますが、市の方から病児保育の補助金みたいなものを企業に出されているのでしょうか。企業としては、利益が上がらないものに関しては事業撤退するしかないと思います。そこをどのようにフォローするかによって、手を挙げる企業が出るかに関わってくると思います。今までのやり方では、実際人数も減ってきている、採算が合わないということで、事業をするにもいろいろな施設や人材の確保が必要になってくると思うと、企業としてはとても採算が合わない。そこを行政がどのように支援していくかによって変わってくると思うので、そのあたりを具体的にお考えがあれば、お伺いしたいと思います。

事務局：資料３の下から２つ目の四角囲みのところにも書いておりますが、事業費といたしましては、900万円から1,000万円程度かかっていました。病児保育事業は、市の委託事業でございますので、事業者には、ほとんど持ち出しがない形で運営されていたと思います。ただし、どうしても少し出てしまって、結果として事業者がご負担いただいていた部分はあったようでございますが、実際には国と県の補助金が入った市からの委託料で運用されていたということでございます。ただし、施設を用意したとしてもご利用の方が少ないということになってしまうと、ほかにニーズの多い分野で地域に貢献したいというふうに思うのもやむを得ない部分もあるのかなと考えているところです。事業者が運営を行う場合、固定的な経費なども含め、どのような形で実施すればこの事業が持続可能なものとなるのかについて、少し時間をかけながら考えないといけない部分もあろうかと思っています。その一方で、先ほど申し上げましたように定員が今１名になっているという現状もありますので、そこについては早急に取り組むべき課題として、まず受け入れられる施設なりサービスを増やす方向で考えたいと思っております。また、中長期的な対応をどうするのかということについては、事業者側の経営も含めて考えていかなければならないと思っているところでございます。

委　員：ありがとうございます。いろいろ考えてくださっているとは思うのですけれども、企業側のニーズも丁寧にくみ取っていただく必要があるかと思いますし、たぶん委託料だけでは解決しない部分もあっての決断だと思います。他の施設に対しても、やってほしいというような要望は今までされていなかったのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。いざ事業者がなくなってから、慌てて他の施設がないか探されている現状ではないかと思うのですが。

事務局：実際に具体的な動きがあったかどうかについては、おっしゃるとおり具体的な動きがあったというわけではございません。ただし、利用者の方が少ないという現状もあったので、このあたりの要因分析については、当然必要になってくるかと思っております。どちらかというと、今のやり方ですとビジネスとしては成立することが難しい案件なのかなと思います。とはいえ、こういった社会資源といいますか、地域の保育士や看護師などを雇用している施設であるとか事業を中心に考えていかなければならないと思います。場所的な制約として、専用スペースが必要だというのが国の補助の要件になるため、場所をどうやって確保するのか、果たしてそれでコストが見合うのか、これらの点については市が直営でやる場合も事業者が運営する場合でも考えていかなければならないと思いますので、そこは少し柔軟に考えながら私どもも事業の設計をしていきたいと思っております。今、検討中でございますので、また報告できる状況になりましたらご報告をさせていただきたいと思います。

委　員：ありがとうございます。病児保育事業は、少なくても必ずニーズはあるものですし、例え人数が少なくなっても必要なものですので、決して先細りにならないよう、ぜひ持続可能な形で、いろいろな補助の仕方とか、事業の拡大方法を行政として考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

委　員：資料２の２ページ、事業名７番のショートステイについてです。量の見込みと確保方策はずっと同じ数で推移をしていると思うのですが、実際には利用したくてもなかなか入れない、数が少ないがゆえに利用が制限されている場合もあると伺います。そのあたりは三田市としての見解は、また情報はどのような形で入っているのでしょうか。

事務局：ショートステイについては、例年７、８件程度の利用がございましたが、特にコロナ禍におきましては、受入れを中止されている施設が多くあり、児童相談所と協議し一時保護という対応をしたケースも数件ありました。また、利用施設は複数（10施設）契約していますが、他市も同じ養護施設と契約している状況で、利用枠の確保が難しいという課題もあります。今後、養護施設以外の活用（NPO 等事業者運営施設等）も踏まえて支援策の検討はしていきたいと思っております。

委　員：先ほどの事業名１１の病児保育事業に関して、財政的なものや方向性というのもあると思うのですけれども、理由の１つに、やはり2040年、2050年問題に向けてのキーワードである地域共生という部分で、１つの事業を１つの病院で担うのは厳しいかなという部

分は補足しておきたい点ではあります。このため、三田市または広域で支え合うみたいな部分があればいいのかなというふうに思っています。また、やはり受入れが不安定なので、なかなか今後もどのような形でやっていくのか、人員配置であるとか、それこそお金の分配であるとか、いろいろあると思うのです。コロナ禍が始まっての３年間にいつ何人受入れたというデータもありますし、コロナ禍以前の受入れの状況についてもっと詳細なデータもたぶんまとめておられると思います。そういったデータをもとに人員を増やすとか減らすとかという部分、または他の県はどうなのかとか、他の市はどういうふうに連携しているのかという部分も、また参考にしながら教えていただければと考えています。

事務局：ありがとうございます。確かに単独の事業者で担うというのは、非常に難しい時代といいますか、利便性という観点からも多拠点的にあった方がよいかということも視野に入れながら考えないといけないと思っています。多拠点であればあるほど、それだけ資源を使わないといけない部分もありますが、トータルとしてそれほど社会的に大きな負担にならず、かつ適切な時期に適切な状態で使えるようなサービスとは、一体どうすれば構築できるのかと思っているところでございますが、最終的には、安全・安心を最低限必要なところとして「利便性と持続可能性」をキーワードにしながら、中長期的にはどのような事業をつくっていくのかということを考えてまいりたいと思っております。取り急ぎは、今の「1」よりも少しでも増やしておく状況をつくっておくことが急務かなと考えておるところですので、ご意見も参考にしながら検討してまいりたいと思っております。

委　員：資料２の３ページの事業名９番の一時預かり事業（幼稚園型）の件でご質問します。令和２年、３年の実績のところで計画と実績を見ると、計画では減っていても実績では増えていて、結構増えているなとは思いました。見直しをしないということでしたが、コロナ禍でも一時預かりは、令和２年から３年に増えているということは、これからもっと人数が増えるのかなとも思います。昨年まで子どもが三輪幼稚園に行っていたのですけれど、一時預かりが多い時には１つの教室に３歳、４歳、５歳児と交ざって、それでも大変な場合は２クラスに分かれたこともありました。今回、一時預かりは見直さなくてもよいというお考えについて教えていただきたいです。

事務局：こちらの見通しといたしましては、三田市立幼稚園についてはこれから順次、週３日の預かりから週５日の預かりへと移行していくことになりますので、その部分は増えていくと思っているところでございます。一方で、全般的に言うと少子化が進んできているのが実情でして、先ほど事務局が最後のほうにも申し上げましたとおり、少子化が今後どれぐらい進んで、かつ、ご利用される方がどれぐらいになるのかの見通しがつきづら

い部分はございます。ただ、最低限言えるのは、現状の量の見込みの部分については当然確保できるということと、また、これから増えたとしても確保できる見込みの見通しとがあるということで、今回見直しの対象にはしていないということでございます。

会　長：見込み、サービスの提供体制は可能のため見直しをしないということですね。

委　員：お教えをいただきたいことが２点あります。資料２の２ページの事業名５番の放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）のところに児童数が記載されておりますが、小学校単位での利用者数が出ています。この数は登録者数でしょうか、もしくは実参加者の平均数なのか、この点をお教えください。２点目は、本市の活動内容は他市と比べて特色ある内容はあるのでしょうか。また、点呼した時に子どもが不在でいない、気がついたら家に帰っていたというようなことも耳にすることがあります。そのような問題であったり課題であったり、過去にありましたら、お教えいただきたいと思います。よろしくお願いします。

事務局：委員ご質問の数字につきましては、４月１日現在の利用者数です。クラブを利用されている人数の推移で実人数でございます。先ほど言われたような事例があったとか、大きく事件性があったというような事例はございません。基本的には児童クラブの先生方が子どもたちの見守りも含め適正な運営をしていただいております。教室から勝手にいなくなったなどの場合は基本的にクラブから担当課へ報告があるのですが、そういった報告も今のところきておりません。三田市の放課後児童クラブは、他市と比べましても、先生方も子どもたちに寄り添った児童クラブを運営しており、他市よりも手厚く行っていると捉えております。

会　長：資料２の３ページの事業名１１番の病児保育事業については、大きな課題ではないかと感じております。これは利用者として子どもの数が少ない方がよいわけです。ずっとゼロが続くほうがよいが、なければならないものでもあります。これは民間委託にした場合、看護師と保育士を常時置いても利用者として子どもが来ない、少ないとすごく赤字になるわけです。けれども、そういうことをサポートすることが公的な役割ではないかなと思っています。コロナ前ですが、ある市では、公的な施設として公立病院に併設の形でつくった事例があります。そこは開店休業状態がよいのですけれども、いざという時は看護師や保育士が常に対応できる体制を築いています。お金のかかる大変な事業ですけれども、三田市もそのような長期的な視野に立って確保されると市のＰＲにもなるのではないかと思います。今度、また市民ニーズ調査もされるとお聞きしていますので、調査の中で声が上がったならば是非対応していくことも視野に入れ、短期的にはもちろん長期的な視点で考えていっていただきたいという思いで私の提案としたいと思います。

それでは、そこを踏まえた上で資料１の２ページの５の中間見直しの方針（1）（2）について合意するということで、具体的には資料２の内容として見直ししない事業、見直しする事業について事務局原案に即して進めさせていただくことをここで確認させていただいてよろしいでしょうか。

異議なし

ぜひ事務局は、委員の皆さんのご意見を踏まえよろしくお願いしたいと思います。本日は、審議はこれで終了いたしました。皆さん、熱心なご意見いただきありがとうございました。では、事務局にマイクをお返しします。

４．閉会

事務局：ありがとうございました。委員の皆様も長時間にわたりありがとうございました。それでは、これをもちまして令和４年度の第２回三田市子ども審議会を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。